



交通安全ニュース松江

しじみ通信



運転者は「しっかり・じっくり・みて運転」 歩行者は「しっかり・じっくり・みて横断」 反射材や早めのライト点灯で「しっかり・じぶんを・みせる」 高齢者は子どもの見本に「シニアは・ジュニアの・みほん」

高齢者の **運動期間 入** 交通事故防止運動

- 道路を横断するときは手を上げるなど運転者に対して意志を 示しましょう。
- 暗くなるのが早くなってきました。夕暮れから夜間に外出するときは、明るい服装や反射材の着用を心がけしょう。
- ドライバーはしっかり前を見て運転しましょう。 また、横断歩道の手前では減速し、横断歩行者がいる場合 は必ず一時停止しましょう。

事業所の皆様へ

令和5年12月1日からアルコール検知器の使用義務化規定が施行されます。

- ・アルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認
- ・アルコールチェックの記録・保存(1年間)

<u>アルコールチェッカーの準備をお願いします!</u>

交通事故の発生状況

令和5年10月末日現在(速報値)※()内は前年同期比

	発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
島根県内	610件 (-10)	19人(+6)	677人(+8)
松 江 市 内 松江署管内 (高速道路を除く)	238件 (-3)	5人(+3)	266人(+3)